Keio Associated Repository of Academic resouces

natural
ry number : essence
p?koara_id=AN10079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』編集委員会規約

- 1. 『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』(以下,『紀要』) の編集を目的として編集委員会(以下, 委員会)を置く。
- 2. 「生物学」「物理学」「化学」「数学」「心理学」「人類学・天文学・地学」の各部門はそれぞれ1名の委員を選出し、その計6名の委員で委員会を構成する。
- 3. 委員の任期は2年とする。同一部門内で委員が任期未満で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。重任は妨げない。
- 4. 委員会は、各年度の初めに互選で代表1名を選ぶ。代表の任期は1年とする。代表が任期 未満で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
- 5. 委員会は, ①各年度の『紀要』刊行計画の立案, ②紀要掲載報文の決定, ③投稿規定・編集委員会規約の改訂などにあたる。
- 6. 代表は、①委員会の招集、②慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会への出席・同委員長との連絡、 ③原稿の取りまとめ、④出版社との折衝、などにあたる。
- 7. 『紀要』の刊行は原則として年2回とし、委員会は各年度の初めに刊行計画(報文原稿の提出期限、刊行予定月など)を決め、自然科学部門構成員に通知する。報文原稿は各部門の委員が受け取り、委員会で掲載を認めたのち、代表が取りまとめて出版社との折衝にあたる。
- 8. 投稿規定・編集委員会規約の改訂は、自然科学部門会の承認を受けるものとする。

(2006年10月17日の自然科学部門会において承認・改定)